

# 令和8年2月 行事予定表

日曜	保育園・小学校・中学校	協議会・町内長区長会・老人クラブ・他	ゴミ
1 日			
2 月	【小】放課後子供教室1・2年 【中】公立高校前期選抜	進栄会例会新年会(11:00～松橋)	
3 火	【保】誕生会・豆まき会		可燃物
4 水	【中】学年末考查(3年)～6日口		資源
5 木	【中】授業参観・PTA総会		
6 金	【小】【中】七中入学説明会		可燃物
7 土		グラウンドゴルフ愛好会(運動広場) 8:30	
8 日	衆議院議員総選挙	ゲートボール愛好会(中央GB場) 8:00 ※雨天の場合9日(月)	
9 月	【小】放課後子供教室1・2年 【中】公立高校前期選抜結果通知		
10 火			可燃物
11 水	● 建国記念の日		
12 木		健康体操教室14:00～	
13 金	【小】新入生入学説明会 【中】私立一般入試		可燃物
14 土		グラウンドゴルフ愛好会(運動広場) 8:30	
15 日			
16 月	【小】放課後子供教室3年		
17 火		シニア会八代10:40	可燃物
18 水	【中】学年末考查(1・2年)～20日	みまもり隊	資源
19 木			
20 金	【小】授業参観・学級懇談・PTA総会		可燃物
21 土	【保】発表会	グラウンドゴルフ愛好会(運動広場) 8:30	
22 日		健康づくりスポーツ大会(ゲートボール) (中央GB場)8時集合 雨天時23日(月)	
23 月	● 天皇誕生日		
24 火			可燃物
25 水		まち協運営委員会13:30 校区街頭指導17:30	
26 木	【保】避難訓練(地震・火災)	健康体操教室14:00～	
27 金	【保】記念写真撮影10:00		可燃物
28 土		グラウンドゴルフ愛好会(運動広場) 8:30	

健康づくりスポーツ大会ゲートボール 二月二十二日(日)午前八時集合

## 昭和コミセンだより 2月号

掲載を希望される方は、毎月20日までご連絡ください。  
37-2741 昭和コミュニティセンター

### 昭和校区どんどや

昭和校区どんどやは1月12日(月)にグラウンドゴルフ場の駐車場で開催されました。前々日の強風により櫓が倒壊しましたが、当日早朝より区長会の皆さんで簡単な修復をして無事開催することができました。午前8時に小学生3人により点火された炎は瞬く間に燃え上がり、たくさんの親子連れが参加し、パーンと竹のはじける音を聞きながら、無病息災・五穀豊穣を祈りました。今年もフランクフルトを用意して参加者に振る舞われ大変好評でした。区長会や消防・体協・漁協の皆様には、準備から設営撤去・後かたづけ迄ご苦労様でした。今年もみなさまにとって良い年でありますように。



### 第6回定例会の開催について

日 時：1月30日(金) 19時00分  
場 所：昭和コミュニティセンター

昭和地域資源保全協議会

### 香典返し寄付

昭和まちづくり協議会に香典返しとして寄付がありました。  
厚くお礼を申し上げ、有効に活用させていただきます。

【寄付】三嶋 清美 様  
【寄付】友田 政義 様

【故人】三嶋 昭典 様  
【故人】友田 タエ 様

# 昭和コミュニティセンターだより 2月号

今年は“せんちょう分館復興”をテーマにとしょかんマルシェを開催します。

特別展示  
せんちょう分館  
水害パネル展&本の展示

としょかん  
マルシェ  
2/15(日)  
9:30 ~ 15:00  
八代市立図書館 本館  
入場無料  
申込不要

**EVENT**

- 9:30 第9回八代市立図書館を使った調べる学習表彰式
- 10:00 防災グッズワークショップ
- 11:00 おはなし会メドレー
- 13:00 防災グッズワークショップ
- 14:00 せんちょう分館出張講座  
「かがくあそび講座」

**SHOP**

- 「古本市」市民有志による本の販売
- 「道の駅 坂本」八代の特産品等
- 「山本製菓」ぼたもち等
- 「坂田屋 KindnessCafe」シフォンケーキ等
- 「橋永農園」果物の加工品等
- 「やつしろサニーサイドファーム」ジュース等
- 「kitchen house OCEAN」からあげ
- 「ENDELEA COFFEE」コーヒー

問い合わせ:八代市立図書館 0965-32-3385

**見守り新鮮情報**

機種変更のために携帯電話ショップに出かけ、同系列のキャリアが提供する端末を熱心に勧められ契約した。その後、契約書を確認したところ、断ったはずのオプションなどが付けられているうえ、セキュリティソフトも契約させられていた。納得できない。(60歳代)

©Kuroasaki Gen

## 不要なオプションが付けられていた!? 携帯電話の契約は慎重に

### ひとこと助言



- 携帯電話の買い替えなどの際、不要なオプションが付けられていたといった相談が寄せられています。
- 契約の際には、契約内容をよく確認し、よく分からぬ場合は契約しないようにしましょう。オプション等を勧められた際も、必要ない場合はきっぱり断りましょう。
- 契約書もその場でよく確認し、不要な契約がないか、月々の支払額はいくらになるなどを確認しましょう。
- 不要なオプションを契約させられている場合は、すぐにショップに解約を申し出ましょう。困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第529号 (2025年12月4日) 発行：独立行政法人国民生活センター